

＊北海道公報		発行 北海道 編集 総務部人事局 法制文書課 電話 011-204-5035 FAX 011-232-1385
目次		ページ
告 示		
○平成22年度（第39回）採石業務管理者試験の実施……………（資源エネルギー課）		14
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）		14
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）		14
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告……………		15
告 示		
北海道告示第602号		
採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成22年度（第39回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。		
平成22年8月10日		
北海道知事 高橋 はるみ		
1 試験期日及び試験時間	平成22年10月8日（金）午前10時から正午まで	
2 試験地及び試験場所	(1) 試験地 札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町	
(2) 試験場所	受験票により受験者に通知する。	
3 試験科目	(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）	
	(2) 岩石の採取に関する技術的事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）	
4 受験願書提出先	受験希望地に所在する総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。	
5 受付期間及び受付時間	平成22年8月30日（月）から9月17日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時45分から午後5時30分まで。	
		なお、郵送等の場合は、平成22年9月17日（金）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
6 提出書類		(1) 受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）様式第9によること。）
(2) 写真（縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものであること。）		
7 受験手数料	受験手数料（8,000円）は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれをはり付けること。	
8 その他	受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業立地・エネルギー局資源エネルギー課に照会すること。	
北海道告示第603号		
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。		
その関係書類は、平成22年8月11日から20日間、一般の縦覧に供する。		
平成22年8月10日		
北海道知事 高橋 はるみ		
地区名	事業の種類	縦覧場所
協栄	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、客土、暗きょ排水、区画整理）	北海道空知総合振興局
卯原内中央	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（区画整理、暗きょ排水、土層改良）	北海道オホーツク総合振興局
北海道告示第604号		
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。		
平成22年8月10日		
北海道知事 高橋 はるみ		
1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	松前郡松前町・福島町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）	
(2) 保安林として指定された目的	土砂の流出の防備	
(3) 変更後の指定施業要件	ア 立木の伐採の方法	
(7) 次の森林については、主伐は、択伐による。		

松前町・福島町（以上２町について次の図に示す部分に限る。） (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件の変更に係る保 松前郡松前町（次の図に示す部分に限る。） 安林の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）	(4) 納入場所 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部歌登出張所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成21年北海道告示第８号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。 (4) 当該物品調達又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (6) 納入地区において当該調達物品納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。 (7) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明した書類を添付した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の(3)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成22年８月10日から同月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097－8585 稚内市末広４丁目２番27号 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
総合振興局告示及び 振興局告示	
北海道宗谷総合振興局告示第２号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年８月10日 北海道宗谷総合振興局長 忠 嶋 隆 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 路面清掃車（真空式） １台 （交換契約により路面清掃車１台（真空式）を契約の相手方に供し、路面清掃車１台を契約の相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期限 平成23年３月30日（水）	4 契約条項を示す場所 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 稚内市末広４丁目２番27号 北海道宗谷合同庁舎３階入札室 （送付による場合は、郵便番号 097－8585 稚内市末広４丁目２番27号 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入 札 日 時 平成22年 9 月22日午後 2 時（送付による場合は、同月21日までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の 1 の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量140グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)の A 及び 3 の(1)による。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所 在 地 郵便番号 097-8585 稚内市末広 4 丁目 2 番27号

電話番号 0162-33-3711

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be purchased :

Road surface a garbage truck (vacuum style) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., September, 22, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than September 21, 2010)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructinal Administration,
Wakkanai Department of Public Works Management, Souya General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government 27-Gou, 2-Ban, 4-Chome, Suehiro, Wakkanai, 097-8585 Japan
Phone : 0162-33-3711